

## 笠間市議会総務産業委員会記録

令和5年12月14日 午前11時06分開会

### 出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	長谷川愛子君
〃	田村泰之君
〃	石井栄君
〃	西山猛君

### 欠席委員

委員	河原井信之君
----	--------

### 出席説明員

政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
産業経済部長	礪山浩行君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
企画政策課G長	小室正君
財政課長	山田正巳君
財政課長補佐	本岡亜紀君
財政課G長	橋本貴文君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	島田耕一君
農政課G長	石崎武君
商工課長	小松崎守君
商工課長補佐	桑嶋一志君
商工課G長	山口富男君

### 出席議会事務局職員

議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

---

## 議 事 日 程

令和5年12月14日（木曜日）

午前11時06分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の継続審査

・議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

(2) その他

---

午前11時06分開会

○安見委員長 総務産業委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては総務産業委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

○安見委員長 ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員は、河原井委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より堀内次長、鶴田補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田補佐にお願いいたします。

---

○安見委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、総務産業委員会に付託になりました、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査であります。

また、審査の結果につきましては、この後、本会議において委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力願います。

審査は、審査日程表により課別に行います。

初めに、政策企画部企画政策課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 企画政策課森です。よろしく申し上げます。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の企画政策課所管分の予算について御説明いたします。

9ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金5億777万7,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の歳入でございます。本交付金は、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者、また特に影響を受ける低所得世帯に対する支援事業など、今回の補正では五つの事業に充当するものです。

歳出につきましては、それぞれの事業の担当課において説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

企画政策課所管分の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時09分休憩

---

午前11時09分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部財政課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 財政課でございます。

それでは、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のうち、財政課所管分につきまして御説明のほうをさせていただきます。

まず、予算書の5ページをお開き、御覧いただきたいと思います。

第3表、地方債補正でございます。

まず、1の追加といたしまして、市道整備事業債（幹線道路整備事業）外、国補正から安居工業地域整備事業債（国補正）まで、今回の追加補正予算において追加される道路関係の補助事業の財源として設定するものでございます。

次の6ページをお開きいただきたいと思います。

2の変更は、市道整備事業債（幹線道路整備事業）、自転車ネットワーク路線整備事業債、いずれにおきましても、先ほどの1の追加で扱います道路関係の補助事業に、これまで対象としておりました事業が振替になりますので、減額するものでございます。

次に、歳入でございます。

9ページを御覧いただきたいと思います。

中段あたりでございます。19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億7,383万1,000円の増は、今回、補正予算の一般財源として計上するものでございます。

なお、今回の財政調整基金繰入金1億7,383万1,000円のうちでは、今回の歳出補正予算の低所得世帯1世帯当たり7万円の給付金支給につきまして、全額国費財源となるところ、現時点での国からの財源配分が概算交付にて必要な対象事業費に対し、満額配分がされておきませんので、今回この差額分を一般財源の充当として財政調整基金から繰入金を計上し、今後、国から追加配分がありますので、今後の補正予算にて国費財源に振り替えてまいりたいと思っております。

次に、その下の次の10ページまで、22款市債ですけれども、先ほど第3表、地方債補正で説明させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、農政課所管分について御説明させていただきます。

歳入の補正予算はございませんので、歳出の補正予算について御説明いたします。

11ページをお開きください。

補正予算総額は、1,400万円の増額でございます。

最下段になります。5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費、18節負担金補助及び交付金、経営体育成基盤整備事業負担金1,400万円の増は、令和2年度から県営での土地改良事業により区画整理工事などが実施されておりますが、今回、国において1億4,000万円が追加で予算化されたことから、本市においても併せて補正を行い、区画整備工、約3ヘクタールの工事費に対し、市負担として10%を支出するため、増額するものでございます。

農政課所管分の補正予算の説明につきましては以上になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

---

午前 11 時 15 分再開

○安見委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長小松崎 守君。

○小松崎商工課長 商工課の小松崎です。よろしくお願いいたします。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、商工課分の補正予算内容について御説明させていただきます。

歳入の補正はございませんので、歳出の内容につきまして御説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

上段、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金1億101万1,000円は、プレミアム商品券事業補助金としまして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業でございまして、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている市民の生活支援と消費喚起を図りまして、市内事業者の支援を目的に商工会が事務局になり、全世帯を対象にした紙のプレミアム商品券を発行するものでございます。

発行数は4万冊、発行総額は4億8,000万円でございます。プレミアム率は20%といたしまして、1万円で購入していただき1万2,000円の利用できる商品券でございます。

発行スケジュールにつきましては、12月下旬から世帯主宛てに郵送にて案内を行いまして、翌年1月より申込みを受け付けます。商品券の利用期間は翌年2月から6月までの5か月間を予定しており、年度を超える期間となりますため、4ページ、第2表に記載のとおり、繰越明許費を設定するものでございます。

以上が補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 プレミアム商品券が、本のようなやつですよ、それが、4万冊印刷されていくわけですよ。購入希望者が、あれは希望者が1冊は必ず買えるような措置が取られるんですか。それとも、いっぱい買った人が、先にいっぱい取るとか、公平に分配されるようになるのかどうか、その辺をお聞きします。

○安見委員長 商工課長小松崎 守君。

○小松崎商工課長 今回、申込み受付に関しましては、先ほど説明したとおり、全世帯に

通知をさせていただき、そこから希望冊数を申し込んでいただきまして、4万冊を超えた場合に関しては抽せんを行いまして、多く申し込んだ方を減冊するような決定をしていきたいと考えております。

○安見委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確認なのですが、希望者があったとすれば、1冊は必ず購入できるような措置だということでもいいわけですね。

○安見委員長 商工課長小松崎 守君。

○小松崎商工課長 今、11月末現在の世帯数が2万9,857世帯になっていますので、それに対して4万部を発行しますので、全員申し込んだとしても必ず1冊以上は行くような形となっております。

○安見委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

---

午前11時19分再開

○安見委員長 会議を再開いたします。

以上で総務産業委員会に付託になりました、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査は終了いたしました。

ただいま御審議いただきました審議の結果については、委員会終了後の本会議で報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議ありませんので、私に一任させていただくことに決定いたしました。

---

○安見委員長 その他、何かありましたらよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、以上をもちまして、総務産業委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午前11時20分閉会